

平成24年度行財政改革委員会 第2回市民部会 議事録

日 時 平成25年3月27日（水） 午後2時59分 ～ 午後5時10分

場 所 明治安田生命ビル 2階第1会議室

出席者 委員 加藤部会長、井上（竹）委員、井上（早）委員、田村委員、殿村委員
森委員

市 側 船橋総務局長、石渡行財政改革室長、小林企画調整課担当課長、
斎藤財政課担当課長、飯塚地域安全推進課長、鈴木自転車対策室担当
課長

事務局 白鳥行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長、
佐川行財政改革室担当課長

議 題 1 平成25年度川崎市予算について
2 調査活動中間報告について
3 今後の調査活動について
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

白鳥行財政改革室担当課長

ただいまから平成24年度第2回の行財政改革委員会市民部会を開催させていただきたいと思います。

本日の司会は、行革室の白鳥が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務連絡でございますが、本会議は公開のため、傍聴、取材が許可されていますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、議事録の関係で速記業者の方に同席していただいております。

また、運営をお願いしている株式会社カイトにも同席いただきますので、よろしくお願いいたします。

資料でございますが、本日の次第、席次表、名簿のほか、資料1といたしまして、「平成25年度川崎市予算について」という白い表紙の冊子がございます。資料2といたしまして、A3、4ページものの「24・25年度調査活動中間とりまとめ」という資料がございます。資料3といたしまして、調査活動スケジュールイメージと、あと、一番下に日程調整表を置かせていただいております。皆さん、資料は大丈夫でしょうか。

それでは、まず初めに、船橋総務局長から皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

船橋総務局長

総務局長の船橋でございます。皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

市民部会といたしまして、今年度2回目となるわけでございますが、委員の皆様には、前回の8月から2回にわたる打合せ会において、大変熱心なご議論をいただいたと伺っております。まずは厚く御礼申し上げます。

川崎市では、平成14年に第1次の行財政改革プランを策定して以降、2次、3次と行財政改革プランを進めてまいりました。行財政改革を市政運営の最重要課題として位置付けておりまして、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、確実にその取り組みを進めてきたところです。

その効果につきましては、できるだけ市民の皆様に見えるような形で還元したいということもございまして、学校のトイレをきれいにしたり、区役所のトイレをきれいにしたり、小児医療費の補助制度を拡充したり、行財政改革の効果について広く市民への還元に努めてきたところです。

今後につきましても、社会経済状況、いろんな変化があるわけでございますが、そういう中であっても、やはり市民に確実なサービスを届けることが私どもの使命でございますので、引き続き、第4次の改革プランをきちっと進めながら、取り組んでまいりたいと考えております。

本日の議題といたしまして、「平成25年度川崎市予算について」でございますが、19日に市議会の議決を経ましたので、その内容についてご説明をさせていただきます。

また、市民部会として、現在、自転車対策をテーマに選定し、調査活動を進めていただいていると伺っております。非常に時宜を得たテーマであると考えております。大都市においては、自転車対策というのが非常に重要となっていて、川崎市も、平成16年度に建設緑政局に自転車対策室をつくりました。その後、市民・子ども局に地域安全推進課をつくりまして、平成20年度に職員を配置しております。直近では、平成22年度に区役所の道路公園センターに、自転車対策担当を2名配置しております。

このように自転車対策につきましても、区役所を初めいろんな局をまたがって、総合的な対策をしていかざるを得ないという状況にあります。

本日は、中間取りまとめをご報告いただけるということでございますので、忌憚のないご意見、ご審議を承りたいと考えております。よろしく申し上げます。

白鳥行財政改革室担当課長

総務局長につきましては公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

船橋総務局長

どうぞよろしくお願いいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからは部会長に進行をお願いしたいと存じますので、加藤部会長、よろしくお願いいたします。

加藤部会長

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思っております。

まず、議題1の平成25年度川崎市予算について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。その後、皆さんからご意見、ご質問を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

斉藤財政課担当課長

財政局財政課の齊藤でございます。座ったままで説明させていただきたいと思います。

それでは、お手元に配付してございます白い冊子、川崎市予算案についてという冊子をご覧くださいと存じます。

まず、表紙の写真でございますけれども、キングスカイフロント、殿町国際戦略拠点でございます。前の建物が今月開設しました川崎生命科学・環境研究センターL i S Eでございます。L i S Eには、本市の健康安全研究所や環境総合研究所のほか、民間の企業が入居し、相互に連携をしながら研究開発に取り組むこととしております。

表紙をおめくりいただきまして、最初は平成25年度予算に対する市長の考え方でございます。中段太字のところでございますけれども、平成25年度は「川崎の新たな飛躍」に向けた取組を全力で推進するとしておりまして、災害に強いまちづくりなど、市民が安心して日常生活を送るために必要な施策を着実に実施するとともに、「ライフ」「グリーン」「ウェルフェア」の3つのイノベーションで世界をリードするまちづくりを推進することが、平成25年度予算の目玉となっているところでございます。

最後の段落でございますけれども、平成25年度予算は、「川崎再生」から「新たな飛躍」に向けて着実に進んできた歩みを、今後も緩めることなく、さらなる努力を重ねながら、本市の持続的な発展のために取組を進めていく予算であるという意味を込めまして、「「新たな飛躍」予算」としているところでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、まず目次をごらんいただきたいと思います。この冊子の構成でございますけれども、1が予算の概要となっております。2・3が、主要な取組をトピックス的にまとめたものでございます。4は、総合計画の実行計画の柱に沿いまして重点的な施策をまとめたもので、5が、事業の詳細な説明となっております。したがって、2・3と4、あるいは5については、重複して事業が出てまいります。ご了承の上、ご覧をいただきたいと存じます。

それでは、まず予算の概要につきまして説明をします。1ページをお開き願いたいと存じます。

まず、予算の規模でございますけれども、平成25年度予算の一般会計は5,984億円余の対前年度28億円、0.5%の増、特別会計は4,914億円余、対前年度522億円、11.9%の増、企業会計は2,062億円余、対前年度65億円、3.2%の増、全会計では、1兆2,961億円余、対前年度615億円、5.0%の増となっているところでございます。

先に特別会計と企業会計について簡単に説明をしますので、申しわけございませんけれども、109ページ、かなり後ろのほうになりますけれども、109ページの各会計歳出予算集計表をご覧いただきたいと存じます。

特別会計は、特定の収入により特定の事業を実施するための会計でございます。本市では、競輪事業から始めまして13会計ございます。この特別会計は対前年度で522億円の増となっておりますけれども、表の特別会計の欄の上から7段目、ちょうど真ん中あたりでございますけれども、介護保険事業が保険給付費の増等によりまして、対前年度46億円の増となっているところでございます。

また、特別会計の小計の欄の一つ上のところでございますけれども、公債管理特別会計がございまして、こちらは一般会計だけではなく、全会計の市債を管理する会計でございます。償還元金の増加によりまして、対前年度414億円の増となっているところでございます。

なお、償還元金につきましては年によって大きく増減し、また償還に備えましては、減債基金のほうに積み立てをしてございますので、増加することが財政状況に直ちに悪影響を与えるというものではございません。

続きまして、企業会計につきましては、特別会計よりも収益性がより高いものでございまして、本市では病院事業会計を始め5会計ございます。

ここに表示しているのは6つ会計がございまして、一番下の高速鉄道事業会計につきましては、新技術の実用化に一定の時間がかかるということから、本年度末をもって一旦会計を閉鎖することとしております。

企業会計につきましては、対前年度65億円の増となっておりますけれども、表の企業会計の欄の上から2番目、下水道事業会計が、こちらも企業債の償還元金の増加によりまして、対前年度74億円の増となっていることから、全体としては増になっているというような状況でございます。

それでは、一般会計の予算の概要にまいります。初めに市税の状況について、さらに後ろの115ページ、一般会計の市税の予算という表がございまして、そちらのほうをご覧いただきたいと存じます。

表の一番下のところになりますけれども、市税全体としましては、2,843億円余ということで、対前年度約50億円、1.8%の増となっているところでございます。

内訳としましては、表の上からまいります。個人の市民税が納税者数の増により、対

前年度12億円の増、法人の市民税が企業収益の回復により、対前年度7億円の増、固定資産税につきましては、新增築家屋の増加によりまして、対前年度で15億円の増となっております。

表の中段、市たばこ税につきましては、約10億円の増となっているところでございますが、これは税制改正によりまして、県と市の税率の調整によって増をしているものでございまして、たばこの売り上げ自体は減少している状況にございます。

下のグラフの左側でございますけれども、市税全体の推移でございますが、平成25年度は2,844億円となっておりますけれども、平成22年度予算のリーマンショックの影響によりまして、かつてない落ち込み、2,727億円となっているところでございますけれども、それより前の水準にはまだ戻っていないという、厳しい状況にあると認識しているところでございます。

それでは、恐れ入りますが、2ページに戻っていただきまして、一般会計予算の概要のうち、歳入でございます。

中段の国庫支出金につきましては、979億円余、対前年度25億円の減となっておりますけれども、これは制度改正等により、児童手当費負担金が減となるほか、市街地再開発事業費補助が減となるなど、事業費の減により減をしているものでございます。

その下の県の支出金につきましては、194億円余、対前年度で12億円の減となっておりますが、これは平成23年度から開始した子宮頸がん等ワクチンの接種が定期接種化したことから、予防接種の関係の補助金が減となるほか、妊婦健診につきましては、14回実施してございますけれども、14回のうち9回分は県を通じて国が負担をしていたものが、今度終了することになりまして、当該事業費の補助が減となることによるものでございます。

なお、どちらとも補助がなくなったからといって、すぐにやめるわけにはまいりませんので、事業は市単独事業として今後も実施をしてまいります。

2つ飛びまして、市債につきましては、699億円余でございますが、まず事業に連動するものにつきましては、出っ込み引っ込みがございまして、対前年度で1億円の増となっております。

一方、事業に充当するものではない普通交付税の振りかわりであります臨時財政対策債につきましては、対前年度で16億円の減となっており、合計をしますと、全体としては15億円の減となっているところでございます。

ちなみに、普通交付税につきましては、どの団体においても一定の行政サービスの水準が確保できるよう、各団体の財政力に応じて、国から交付されるものでございます。この普通交付税につきましては、所得税や消費税といったものを財源としてございますけれども、国においても財源の確保が困難になってきたことから、足りない分につきましては、国と地方で半分ずつ借金をして負担をするということとなっております、この地方の負担分が臨時財政対策債というものでございます。

話がずれましたが、次に右側、3ページにまいりまして、歳出でございます。

上から5段目、健康福祉費につきましては、1, 301億円余ということで、対前年度15億円の増となっております。これは障害者支援施設の増加などによりまして、障害者(児)介護給付等事業費が増となることによるものでございます。

その下、環境費につきましては、201億円余、対前年度24億円の増となっておりますが、これは工事の進捗により、堤根処理センターの整備事業費が増となることによるものでございます。

1つ飛びまして、建設緑政費につきましては、301億円余、対前年度47億円の減となっておりますが、これは事業進捗によりまして、京急大師線連続立体交差事業費が減となることなどによるものでございます。

4つ飛びまして、教育費につきましては、484億円余、対前年度28億円の増となっておりますが、これは増改築工事の進捗などによりまして、義務教育施設の整備事業費が増となることなどによるものでございます。

次の公債費につきましては、743億円余でございまして、先ほど申し上げましたが、高速鉄道事業会計の廃止に伴いまして、残っていた借入金を繰り上げて返済する必要がございまして、これにより償還元金が増加することなどから、対前年度で25億円の増となるところでございます。

それでは、4ページにまいりまして、こちらは一般会計の歳出を性質別に分析したものでございます。性質別というのは、国が定めたルールに従って経費を分類するもので、これにより自治体間の比較が簡単にできるというような分類でございます。

それでは、上から2段目、人件費につきましては959億円余でございまして、職員数の削減などによりまして、前年度と比べ、額としては11億円、構成比では0.3ポイントの減というところでございます。

その下、扶助費につきましては1, 443億円余でございまして、民間保育所運営費の

増などによりまして、前年度と比べ、額としては35億円、構成比では0.5ポイントの増となり、規模、構成比とも過去最大となっております。

なお、ここでは記載はございませんが、生活保護扶助費につきましては、ほぼ横ばいの595億円となっておりますが、依然として扶助費全体の40%以上を占めておりまして、非常に大きな割合となっているところでございます。

次、右側5ページに参りまして、行財政改革の取組でございます。改革の効果につきましては、歳入の確保としては24億円、歳出の見直しとして61億円、合計で85億円の改革効果額を予算に反映をしてございます。

なお、下のグラフでございますけれども、本市では国に先駆けて、職員数の削減や手当等の見直しなどを実施してございまして、人件費から退職手当等を除いた職員給につきましては、平成14年度と平成25年度を比べますと、27.7%、256億円の大幅な減となっているところでございます。

また、一般会計の予算定数につきましては、平成14年度が1万2,009人、平成25年度が1万9人でございまして、この11年間でちょうど2,000人の減となっているところでございます。

それでは、1枚おめくりいただいて、6ページでございますが、行財政改革効果の市民サービスへの還元でございます。先ほども話がございましたけれども、行財政改革効果につきましては、収支不足の改善を図った上で、平成18年度から市民サービスの向上にも活用しているところでございます。

平成25年度におきましては、これまでの取り組みに加えまして、新たに川崎認定保育園保護者負担の軽減を実施するとともに、中原区内に中部小児急病センター開設してまいります。

下段にまいりまして、3大改革の計画的推進でございますけれども、これまで効率的な行政体制に整備に取り組みまして、一定の成果を上げてきたところでございますけれども、必要な市民サービスを将来にわたって着実に提供するためには、引き続き、行財政改革に取り組んでいく必要がございます。

特に、水道事業のダウンサイジング、ごみ収集処理体制の見直し、保育所の民営化につきましては、引き続き大きな改革効果が見込まれますので、今後とも計画的かつ重点的に取り組みを進めているところでございます。

右の7ページにまいりまして、財政健全化の取組でございます。先ほども申し上げまし

たが、依然として厳しい財政状況が続いている中、平成25年度予算におきましても、収支不足への臨時的な対応として、減債基金から新規借入れを60億円計上したところがございます。

中段のグラフでございますとおり、平成21年度予算では、減債基金からの新規借入れをゼロとしましたが、その後のリーマンショックの影響等により税収が大きく減となったことなどから、平成22年度予算からは再び減債基金からの新規借入れを計上しているような状況でございます。

しかしながら、平成26年度につきましては、減債基金からの新規借入れをせずに収支均衡を図るということを目指してございますので、それに向けしっかりと行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、8ページにまいりまして、ここからは様々な取組をテーマに沿って紹介しているページでございます。まずは災害に強いまちづくりに向けた取組でございます。冒頭申し上げましたが、平成25年度予算における重点的な施策でございます。総額で約158億円を確保したところでございます。

主な取り組みとしまして、その8ページの中段、緊急消防援助隊活動拠点の整備でございますが、大規模災害時に緊急消防援助隊が救助活動を効率的、かつ迅速的に実施できるよう、宮前区にある消防総合訓練場に活動拠点を整備するものでございます。

下段の避難対策の充実につきましては、独立型備蓄倉庫や、灯油式発電機の整備など、避難所の機能を充実してまいります。

右の上、9ページにまいりまして、新たな災害に備える取組にまいりますが、右上の共助意識の醸成でございますが、この部会でもご指摘をいただいた点も踏まえながら、実践的な防災訓練や啓発活動等を進めてまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、10ページでございますが、かわさき再生から「新たな飛躍へ」ということで、6つの体系に取り組みをまとめて、その内容を紹介してございます。

まず、この10ページにつきましては、京浜臨海部における国際戦略拠点の形成でございますが、これが先ほど申した3つのイノベーションのうち、まず、ライフの部分の取組でございます。

次に、13ページに飛びまして、これが取組の2つ目、次世代産業の推進でございます。こちらは川崎の福祉製品等の販路の拡大等に取り組んでいるものでございまして、こ

れが先ほど申しましたうちのウェルフェアの部分でございます。

次の14ページにまいりまして、カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略2013の取り組みでございまして、こちらのページが3つのイノベーションのうち、グリーンに相当する部分がこのページでございます。

それから、飛びまして16ページにまいりまして、こちらは安心して子育て、地域生活を送るための環境づくりでございますが、まず、この16ページは子育て環境の充実について紹介しているページでございます。これの真ん中のところでございますけれども、多様な保育の充実としまして、保育の受入枠の拡大として、2万312人ということで、対前年度で1,810人の増をしているところでございます。

次、18ページにまいりまして、こちらは、上段が高齢者の施策、下段が障害者の施策の紹介をしているページでございます。

隣の4ページが、経済、それから雇用対策の充実でございます。経済・雇用対策につきましては、総額で891億円を確保しているといったところを紹介してございます。

次、20ページにまいりまして、ここから魅力あふれるまち・かわさきの取組を数ページにわたって紹介しているところでございます。

まず、20ページが「音楽のまち・かわさき」の推進でございまして、ミューザかわさきシンフォニーホールの復旧工事が完了しましたので、4月1日のリニューアルオープンを皮切りに、より一層の取組を推進していくといったところを記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、22ページが「映像のまち・かわさき」、「スポーツのまち・かわさき」、「読書のまち・かわさき」といったところで、いわゆる魅力を高めるといった取り組みを紹介してございます。

お隣の23ページが、大規模公園緑地の魅力向上と、広域的なまちづくりの推進でございまして、本市を代表する3大緑地公園を、まちづくりの中心として最大限活用していくといったような取組内容が掲載をしております。

次の24ページから27ページまでが、各区の取り組みについて掲載をしております。

それから、28ページから32ページにかけては、重点的、戦略的に取り組む施策についてまとめているところでございます。

それから、34ページ以降につきましては、平成25年度の事業の詳細について掲載をしているページになってございます。

それから、79ページからは、参考として予算と財政フレームとの比較や、行財政改革

プランの予算への反映といった内容を掲載しているところでございます。

さらに、109ページ以降には、計数資料等を添付しているところでございます。

きょうの説明は、予算の中身もそうなんですけれども、こういった予算案について広報していく材料として、こんな取りまとめ方をやっているといったところで、その辺も含めて見ていただければと思っております。以前は非常に枚数が少なく、実は100ページもなかった冊子なんですけれども、だんだんボリュームを充実してきまして、現在では120ページを超える冊子になっているということで、内容についてはかなり充実したものになっているんじゃないかと思っております。

それでは、簡単でございますが、説明は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

加藤部会長

ありがとうございました。25年度予算についてご説明をしていただきましたけれども、資料は事前に送付されていたかと思しますので、順番に、ご感想ですとか、ご質問があればいただきたいと思っております。

森委員

まず、市の予算と県の予算が、どんなふうにかみ合っているのかというのが、ぱっと見るとよくわからないんですけれども、例えば、教員とか警察官の人件費は県の予算ですか、消防関係は市に入るんですか。

斉藤財政課担当課長

そうです。

森委員

例えば介護費の出るほうは、全部市の予算になるんですか、介護関係の。

斉藤財政課担当課長

介護関係において、うちの場合は、先ほど申しましたように、介護保険の特会がありまして、当然市から出ていく形になります。介護保険料をいただいて給付事業をやっている

というものは市の事業です。

森委員

わかりました。

白鳥行財政改革室担当課長

少しつけ加えますと、事業は市の予算で見ているんですが、その財源として、説明がありましたように、介護保険料と、そのほか公費負担の部分がございまして、それについては国分と県分と市分ということで、皆さんからすると納める税金は一緒なんですけど、国税として納めた分と、県民税として納めた分と、市民税として納めた分から、それぞれ法定の割合によって、この介護保険事業特別会計に入ってきます。そういう意味では、県の予算は県の予算で、介護保険の繰出金という形だと思うんですけど、そういう計上がされていて、その一部が川崎市の歳入になって、それが合わさってデイサービスとか、いろんな経費に当たっているとご理解いただければと思います。

森委員

話が細かくなって恐縮ですけど、例えば、福祉施設関係で働いている人たちの給料が安いとか、そういう話がありますけれども、どうしてそうなっちゃうのかというのは収入との関係もあるかと思うんですが、いろんなところからお金が入ってきてというと、余計にわかりにくくなっちゃうんですけど。その辺のところはどうなっているのか。これはきょうお話ししていただかなくて結構ですけども、その辺が、どういうふうに改善していったらいいのかというときに、もっと細かく見ていかないといけないのだろうなと感じているところですね。

もう一つ、ごみ収集のところね。週3回から2回になるということで、しょうがないんですけど、3回というのは川崎の非常にいいところだったなというのが、私の思いなんです。夏になったらどうしようかなと。生ごみがくさくなっちゃったりしてね。これはちょっと残念だよなと。これを3回やることで、ほかの予算を持ってきてやってくれたらありがたかったかなと。これも感想なんですけれど。

あともう一つ、小学校、中学校もそうかもしれませんが、IT化のためにパソコンを入れかえていくという話があるんですけど、その辺は予算化されているんでしょうか。

齊藤財政課担当課長

中学校等へのパソコン導入については、何年か前に一斉に導入しておりまして、国の交付金の活用等もありまして、ICT化はかなり進んでいます。それぞれ個別の授業ができるようにということで、あとは電子黒板だとか、そういったものの導入も進んでいるということで、予算案の中で計上しているリース料とか、その辺が計上されていて、大規模な導入経費については数年前に計上させていただいている状況です。

森委員

今まで総合教育センターなんかで聞いているところでは、もうすごく古いんですよ。ウィンドウズのXPでかなり遅いものですから、それを来年度ウィンドウズ8になるのか、タブレット端末になるのかわかりませんが、入れかえをすると聞いていたんですけども、その辺の予算化はどうなったのかなど。

齊藤財政課担当課長

全体として、リースの期間が更新されるようなタイミングでは、ちゃんと予算化されていくと思います。ただ、それが一斉になるのか、何台かずつになるのかというところは未定でございますけれども、更新時期を迎えれば、一定の更新は当然予算に計上していくというところでございます。

加藤部会長

井上さん、いかがですか。

井上（竹）委員

この予算案をお聞きいたしまして、災害に強いまちづくりに向けた取り組みは非常に心強いと感じました。時間の関係もあって仔細なご説明はいただけないと思いますが、どの施策が一番の目玉なのでしょうか。

3・11から、急に震災問題が大きく取り上げられることになりましたが、その一つに川崎の臨海部は津波に対してどうしても弱い。そのようなところに備蓄倉庫を幾ら完備していても、予想される津波の高さからすると、せっかく備蓄していても全て水の中という

ことになってしまいますので、『備蓄が完備されていますよ』と言われても、そのような所の備蓄の見直しをされているのかどうかです。また設置が、学校のグラウンドラインか、屋上なのかはこの資料ではわかりませんので、実際に起きた場合の可否はどうかかなということをお聞きしたいなと思っております。

それからもう一つは、川崎市は7区ありますが、地域によりまして予算のかけ方も違ってくると思います。例えば、最初にご説明ありましたキングスカイフロントとか、最先端のL i S Eというのは、川崎のイノベーションを全国に知らしめるためには非常にいいPRとなります。ここに予算をかけることは川崎市全体にとって非常にいいことだと思います。それから、音楽のまちの文化的な事業の推進は非常に素晴らしい。全国に対する川崎市のイメージアップになることだと思います。一般的な全国で言われている箱物行政よりも、これらを充実していただきたいというのが私の個人的な意見です。その点だけちょっと補足願えればなと思います。

加藤部会長

2点、ご説明を補足でいただけますか。

斉藤財政課担当課長

一つ、臨海部の津波の対策という意味では、9ページの左上のところ、臨海部の津波対策の推進として、現在様々な計画を立てている段階でもございますが、こういったものから徐々に取り組みを進めていきたいと考えております。

もう一つ、備蓄倉庫の整備の状況ですけれども、それまでは学校の教室に入れているのが多かったんですけれども、児童・生徒が急増している関係も考えると、やっぱり独立して倉庫はちゃんと整備しなければいけないということで、27年度までに小中学校に基本的に独立型備蓄倉庫を整備するという計画になってございます。

そうは言っても、グラウンドラインに置いてしまえば、いわゆる水浸しになってしまうだろうという危惧もございますけれども、恐らく川崎で想定されている津波は、ほんの数分は何メートルの高さになって押し寄せてくるというものではなくて、津波の発生から実際の到達までにはかなりタイムラグがある。その中で、どれだけ効率的に備蓄倉庫にあるものを活用できるかというところは、実践的な訓練だとか、そういったところでもう少し練り込んでいかないと、確かにだめなのかなという気はしています。

ただ置いてあるだけでは、確かに委員のご指摘のように、使い物にならないという話もございますので、その辺は今後の課題として、避難所運営会議等の中でも考えていければというふうには思っています。

今は、何メートルの高さに置くというところまでには至っていないのが現状でございます。

井上（竹）委員

津波の大小は、地震の発生した場所で異なりますし、直下と遠方でも規模により津波の威力が異なりますが、津波が来ても備蓄倉庫が浸水されない高さを保持している、あるいは密閉しているということが大切なことですから、全部一挙に見直せというのは無理と思いますが、検討していただきたいと思っているわけです。

加藤部会長

7区全体で予算のめり張りの話があったのですが、いかがですか。

斉藤財政課担当課長

その意味では、今回の予算の目玉となっているのは災害に強いまちづくり、これは全区に共通する部分で、もう一つは、かわさき再生というところで取り上げております、いわゆるキングスカイフロントですとか、それから、魅力の向上で言えば各区で異なっておりますけど、一定のめり張りをつけた予算にはなっているのかなと思っております。

やはり財源的に、何でもできるという状況ではございませんので、効率的、効果的にそれを配分しながらやっていくということが重要なのかなと思っております。

加藤部会長

今ご指摘があったとおり、広報になった段階で多くの市民がごらんになるわけですから、いろんな区別なり、めり張りがわかるような工夫ができれば、やっぱり関心度が高まると思うので、ぜひご検討いただければと思っています。

白鳥行財政改革室担当課長

1点、備蓄倉庫について、先ほども説明させていただいたところですが、一概に高いと

ころに置けばいいかという、逆に荷物をおろすのが大変だという部分も出てきます。市民部会の第1回の報告書をつくっていただきまして、先ほど避難所運営会議でという説明もさせていただきましたが、そういうところで個別に見ていかないといけないところもございます。報告書等は本市の危機管理室も見ていますので、そこも使いながら、よりよくなるようにしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

加藤部会長

そういう観点で言うと、災害の自助、公助、共助とありますけど、自助の問題も予算とは別の段階として、各家庭の中でも備蓄をするという姿勢も示していかないと、全部市の予算の中という話をしますと弱いものを感じますので、そういった部分で、うまく組み合わせを広報ではしていただきたいと思っています。

井上（早）委員

私もこちらの井上さんと全く同じ考えで、事前に送っていただいた資料の災害に強いまちづくりに赤線を引いてきて、質問したかったのですが、先の委員さんと重複しますので控えます。それと7区のところ、自分の住んでいるところが気になったものでお聞きしたかったんですが、基本的な考え方、一番上のところですね。焼却灰とか下水汚泥焼却灰の適切な対応となっていますけれども、そういう言葉で片づけられると、私たち素人は、どういうふうなことをしていただけるのか、ちょっと具体的に示していただけたらと思います。

3・11の後、家の近くの下水だとか草むらとか、測定器をお借りしてはかってみたんですね。下水道はちょっと高いんですが、庭の草むらはかなり低かったんですが、そういうのは結局、雨で流れて下水に行くということもありますので、適切につて、汚泥にも全部蓄積されていくので、そういうのをどういうふうにしてくださるのかなと。

それから、この辺は福島のような大きな原発施設がないので、心配はないと思うのですが、日ごろ原発で恩恵を受けて便利な生活をさせてもらっている我々としては、被災者への支援をしなくてはならない。私も、もちろん支援したいという気持ちはたくさん持っています。そういうときに、それを「適切な」というふうな言葉じゃなくて、こういうときにこういうことをして、という具体的なお話が聞けたらいいかなと思いました。

斉藤財政課担当課長

9 ページの一番下のところに、これもまだ書き足りない部分はございますけれども、東日本大震災の被災者の支援としまして、支援の基金がございますので、それについては今後も継続して、その活用をしながら支援をしていくことと、実際に職員等の派遣についても継続して行っていく等の対応をやっていきます。

それから、先ほど言った放射線等の対応でございますけれども、市内3カ所に放射線量を監視する体制をとっております、これは常時監視してございますので、このモニタリングは継続をしてやっていく。それから、水道・食品等の検査につきましても、継続して実施をしていく。それから、先ほど委員おっしゃったとおり、測定器の貸し出しについても継続してやっている。

最後の、ごみ焼却灰と汚泥のその後の状態でございますけれども、ごみ焼却飛灰につきましては、現在保管しているわけですが、4月以降新たに発生するごみ焼却飛灰につきましては、ゼオライトという物質を焼却飛灰に絡めることによって、放射線が外部に漏れない対応をとっていくことにしております。そういった対応をとることによって、4月から試験的に海面のほうに埋め立てをしていくような計画になっております。

下水の汚泥につきましても、今後どういった対応ができるか、もう少し時間をいただきながら、対応策については継続して検討をしていくというところで、そのまま放りっ放しということではなくて、現在も検討は続けて、ごみ焼却灰については一歩前進した段階で対応しているという状況でございます。

加藤部会長

委員からいろいろお話があったことをぜひご参考にしていただいて、市の予算の執行についてお願いをしたいと思っております。

私からも意見がございまして、一つは、市の予算としましては、収入をふやすか、支出を減らすかになるわけですね。その中で考えてみますと、支出を減らす意見として、かわさき再生から「新たな飛躍へ」という部分でうたわれていますけれども、10ページの枕詞がずっとあるんですが、これが結果として飛躍へどうつながるか、ちょっとメッセージ力が足りないなと若干感じるのと、これをやった結果として、収入がどのように変わってくるのかなというメッセージ力があつたほうが、市民としてはわかりやすいという点が1点あります。

もう1点は、今後歳出で言うと、扶助費が結構ふえてまいりますよね。そうすると、扶助費に関して減らすとは言いませんけれども、どういう考え方を持っているからこそ、市民に対してこういうことをしてもらいたい、だからこそ、先ほど言ったごみの問題等々も云々と言っていたら、道筋が見えるのかなというのが私の意見というか、質問です。

もう1点は、円グラフがありましたよね。この資料の119ページなんですけど、これは広報でも結構使われていると思ってるんですけど、例えば区政の振興にとか、いろんな言葉があるんですけど、具体的な事業をつけていただくと、市民が例えば市の広報をもらったときにわかりやすいのかなというのが2点目の意見です。

最後にご質問したかったのは、私の記憶違いであれば申しわけないんですけど、90ページに資産マネジメントプランの取組とあるんですけど、これは初めて見た気がするんですけど、これを入れられた何か背景があればお聞きしたかったんですけど。

斉藤財政課担当課長

それでは、最初に資産マネジメントですが、これは去年も載っております、これは行革プランの中でも資産マネジメントプランということで、一定取り組みが載っております、これをわかりやすくというか、もう少し大きく、24年度予算からは見開きの2ページで掲載するようになってございます。

加藤部会長

この背景に何かございますか。何を目的としてされていますか。

斉藤財政課担当課長

実は川崎で持っている公共の建築物が、しばらく行くと全部更新時期を迎えてしまうと。これは川崎だけではなくて全自治体でそうなんですけれども、前に建築したものが10年後ぐらいには全部更新時期を迎えてしまうという状況があって、このままではいけないだろうということで、戦略の1としては、コンパクト化だとか統廃合とか、いろんなことを考えながら、保有する量の適正化をやっていきたいと思います。持てばいいという時代ではなくて、もう少しコンパクトな展開をやっていかないと持たないだろうというのが、まず1点あります。

それから、2点目は、更新時期をどんどん迎えますので、それに向かっては長寿命化を

やっつけていかなければいけないだろうという視点があって、戦略2としては長寿命化をやっています。

3番目としては、先ほど委員からございましたように、歳入を若干でも確保するためには、市有財産をもっともっと有効に活用しなければいけないだろうという考えに立ちまして、この3つの戦略に基づいて、PRE戦略ということで対応をしていきたいと思いますところ、こういったものを掲載しているという状況でございます。

それから、円グラフの話でございますけれども、予算案については、そういった意味では固めにつくられてございますけれども、5月、6月頃には財政読本といった形で、もっとわかりやすく噛み砕いた冊子が出ていまして、そっちになりますと、もっともっとわかりやすい表記になってございますが、ここら辺も工夫をしていきたいと思っております。

それから、もう少し市民にとって、行革をやる上で、こういった状況だから、さっき言ったごみ収集回数を見直しますとか、そういった前段の財政状況なりについて、もう少ししっかりと伝えていかなければいけないんじゃないかということは、確かに我々もそう思っております。実際に扶助費が今後どういう形で伸びていくとか、その辺はやっぱり明らかにしていかないと、なかなかご理解は得られないのかなと思っております。

加藤部会長

一番聞きたかったのは90ページですけれども、やっぱりライフサイクルコストを資産で書くじゃないですか。そのライフサイクルコストがあるからこそ、1番の資産の最適化と長寿命化という話が出てくると思うんで、そのLCCがわからないと、実際にこの部分がどうかという話が見えなかったんで、そういう質問したかったという趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

市の予算について、何かほかに皆さんからございますか。

白鳥行財政改革室担当課長

先ほどのごみの話ですけれども、こういう冊子に効果額を載せるというのは、それはそれで批判があったりして、載せづらいところではあるんですが、先ほど森さんから、3回から2回になって残念だというお話も合ったんですが、3回から2回に変更すると年間5億円ぐらい経費が削減されます。それをどうするかというと、その分は資源物に変わってまいりますので、それにかかるコストは当然出てくるんですが、やはりどうしてもその

資源の少ない日本としては、燃やすものを減らしてリサイクルに回さざるを得ないというのが1点ございます。

ですから、3回から2回になると5億円の効果が毎年出てくるということと、それによってごみの量が減ると、焼却場が4カ所から3カ所にできるんですね。そうすると、今度その経費で年間たしか18億円とか、そういう額が浮いてまいりますので、その効果がうまく伝わると、3日から2日というのもご理解いただけるかなと。今、環境局も一生懸命説明に回っておりますので、皆様方も周りの方にそんなお話もしていただけると助かるかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

加藤部会長

予算の件はよろしいですか。

石渡行財政改革室長

この予算の説明資料は、昔から比べれば、大分、写真を入れたり、絵を入れたり、表題をわかりやすくしたりということで、構成はいろいろ考えながらやってきているんです。けれども、予算ができた当初のものでは、こういう形で出ているんです。

先ほど話があったように、もっとわかりやすいものについては、これからこれの中身を精査しながら、例年もう少しわかりやすいものをつくっていくということで取り組んでおりますので、きょう皆さんからいただいたお話も参考にしながら、今後また予算のこういう冊子については、また考えていきますので、よろしく願いいたします。

加藤部会長

グッドサイクルで回っているというのが市民がわかれば、やはり納得できますけれども、羅列だけだとなかなか、自分たちの、ある部分で言うと痛みを背負うことが全体としてつながっているということが伝わればいいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算につきまして終わりますので、次は調査活動の中間報告について進めたいと思っております。

テーマについては既にご説明をしておりますけれども、自転車対策について、手前ども提案をしていきたいと思っておりますが、各委員の意見と提案を集約し、中間報告として今回、カイトさんに相当努力いただきましてまとめていただきましたので、内容をカイト

さんからご説明させていただきます。よろしくお願いします。

(株)カイト(福田)

打ち合わせ会のお手伝いをさせていただいています株式会社カイトの福田と申します。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

今も加藤部会長さんからご説明がありましたけれども、これは資料3で、また後ほど事務局から今後のスケジュールですとか、経過についてご説明あるかと思いますが、平成24年8月17日に、前半の取り組みということで、23、24年度で検討をしてきまして防災について、市長さんに、活動報告ということで報告書を提出させていただきました。

その後、何のテーマに取り組もうかということで、先ほども船橋局長さんからお話がありましたように、自転車問題というのが非常に時宜を得たテーマではないかということになりまして、24年度の後半の取り組むテーマとしまして、自転車についての検討をこれまで進めてまいりました。

打ち合わせ会をこれまでに2度ほど開催し、そのうちの1回は地域安全推進課の担当の方ですとか、自転車対策室の担当の職員の方を招き、現在、市が自転車の安全に対して、あるいは放置自転車対策に対して、どのような取り組みを行っているかということのご説明をいただきました。

その結果を踏まえまして、皆さんから宿題という形で、さらに追加の質問ですとか、あるいは皆様が課題に感じていらっしゃる事、それに対する具体的な解決策等について、提出していただいたものをまとめたのが、今回の中間の取りまとめということになります。

何名かの委員さんの意見を一つにしたりしておりますので、また後ほど、各委員さんから追加の質問ですとか、あるいは追加の課題等あれば、ご説明をいただきたいと思っておりますし、また、行政の取り組みに関しましては読み上げて説明させていただきますが、何か追加のご説明とか、職員の皆さんからあれば追加していただければと思います。

それでは、内容について説明します。先ほど言いましたように、放置自転車対策についてと、自転車利用安全対策についてということで、二つの内容について今回整理させていただきました。

まず、放置自転車対策についてですけれども、一つ目が、駐輪禁止区域についての内容になります。順番に上から説明させていただきます。

まず、放置自転車の撤去についての質問ですが、撤去に関しての市民の認知度ですとか、

あるいは商店街駅周辺の住民の声を把握しているのでしょうかと。また、放置する側の心理を把握・分析しているのでしょうかというご質問がありました。

これに対しましては、2011年にアンケートを実施しまして、短時間の放置だからいいんじゃないとか、あるいは、ほかの人も放置しているんだから自分も置いてもいいだろうというような心情から放置しているのではないのでしょうかというご回答を得ています。

二つ目の質問です。放置自転車を撤去された自転車の引き取りが60%というご説明があったんですけども、残りの40%の人はなぜ取りに来ないのでしょうか。その理由を把握しているのでしょうかというご質問です。

これに対しては、やはり自転車自体が非常に最近では安くなっている。安価な金額で購入できるということ、それから、保管場所が非常に交通の不便な場所にあります、わざわざそこに取りに行くとなると自転車に乗って帰ってこないといけないわけですから、そういったところが引き取りに来ない理由なのではないのでしょうかという回答です。

三つ目、撤去された自転車の売却処分収入はどのように活用されていますかということに関しましては、撤去とか保管に係わる人の人件費、あるいは運搬費等に充当していますよということです。

放置自転車の取り締まりは、さらに今後強化していく方向なのかと。例えば市内全駅、駅の周辺を放置禁止区域に指定して取り締まるなど、今後はそういった強化をしていくのでしょうかというご質問に関しましては、放置自転車は歩行者の通行の妨げになりますので、そういった障害になることですか、都市景観の悪化を招くことがありますので、基本的には強化していく方向で進めるというご回答かと思います。特に、放置自転車の多く発生している駅の周辺については、放置禁止区域にしていきますよということです。

駐輪禁止区域についての課題としまして、右側に幾つかご意見いただいています。例えば、日中対策は買い物などで一時的に短時間とめる人たちとか、そういう人たちとのミスマッチがあるのではないかと。それから、撤去された場合に、保管場所が遠くて利便が悪く持ち帰りも容易ではないので引き取り率が低下しているんじゃないかと。それから、先ほどもありました安くて買えるので、わざわざ取りに来なくてもいいんじゃないかと。それから、処理が円滑に進むようなルールづくりが必要なのではないかとといったような課題があります。

解決策としましては、警告ポスターとか、母親へは例えば小学校、父親へはPTAやおやじの会、サラリーマンは企業やCI活動等々、いろいろな対象別に何かアピール、指導

するような方法が考えられるといいですねというご意見です。それから、自転車を所有するのは一家に1台の制限を行って、それ以外はコミュニティサイクルを活用するような仕組みにしてはどうかというようなご意見が課題解決策としてありました。

2番目、整理誘導員についてのご質問、課題等々につきましては、1番目、ボランティアの整理誘導員が配置されているんですけど、体制がまだ不足しているのではないかなという質問です。これに対しましては、その自転車対策を効果的に実施するために、主要駅を中心に、放置自転車が多いところに、なるべく効果が高く上がるところに配置していますよという回答です。

それから、商店街とか大型店舗との連携した取り組みが何かできないのかという質問に関しましては、実際にやっぴらっしゃる事例としまして、中原区では商店街が連携し、自転車と共生するまちづくり委員会というものが中心になって、呼びかけですとか、キャンペーンなどの放置自転車対策を行っています。

あるいは、大型店舗の一部では、単にそのお店の買い物客用の駐輪場を整備するだけではなくて、通勤通学の人たちも対象にした駐輪場を設置していただいている事例がありますよということです。

右側、課題にいきまして、整理誘導員などの配置は継続して行う必要があるんじゃないかですとか、商店街との連携したPR活動が必要ではないか。商店街でも大きな問題になっていて、民地に放置される自転車が多くなっているといった問題をどのように捉えているのかといったことが、課題として上がっています。

解決策としましては、やはり指導員をもうちょっとふやしてビラを配布するなど、そういったことをやってはどうかという話がありました。実際に自転車を撤去すると、その人にとって実害があると放置しなくなるのではないかなというご意見です。

2枚目が、放置自転車対策についての三つ目、駐輪場の整備についてです。

最初の質問、駐輪場の新設はどのような方針で行っているのですかと。例えば人口の割合とか、あるいは昼夜間人口の比率であるとか、そういったものまで考慮して設置しているのか。また、平面式、立体式、地下式など、いろいろなタイプの駐輪場がありますけれども、それはどのように選択して設置しているのですかというご質問です。

回答としましては、やはり駅周辺の放置や駐輪場の利用状況など、そういったものを踏まえて、自転車利用者のニーズに合った駐輪場の形態の整備を進めているということです。収容台数や景観、経済性などを総合的に判断して決定しているということです。

2 番目、人口減少や高齢化など、今後自転車の利用者が減少するのではないか、そういったタイミングをどのように考えているのかということですが、これにつきましては、川崎市内鉄道駅周辺における放置自転車等大調査というものを実施して、その結果から動向を踏まえ、駐輪場の整備を行っていますよというご回答です。

三つ目、公設駐輪場と民設駐輪場の役割分担はどうなっていますかということに関しては、放置自転車を減少させるために、市営、民営の区別がなく、駐輪場を整備する必要があるでしょう。したがって、公民連携して今後も駐輪場を設置していきますよということです。

課題としましては、駐輪禁止区域の駅周辺及び商店街に、至近な利便性の高い駐輪場が少ない、離れた場所に駐輪場があるということですね。それから、先ほど提案のところにもありましたが、一家に複数台の保有が放置自転車の素因であるんじゃないかといったお話。それから、行政と民で何を負担すべきかをきちんと役割分担を考えて整備していくことが重要ではないかといったことが、課題として上げられております。

解決策としましては、需要に応じた駐輪場の枠の確保であるとか、人口の動向、自転車利用者の動向を予測して、先行した駐輪場対策が必要なのではないか。民間事業者をうまく活用してはどうか。それから、自転車の所有者をきちんと明確化をすることによって、その人の保有責任というものを明記する。そうすると放置がなくなるのではないか。それには、例えば保有者登録の義務づけですとか、そういったことによって違反金を取る場合にもそのことが役に立ちますし、逆に盗難の予防意識とか、そういったものにもつながるのではないかなといったご意見です。

その他としまして、放置自転車対策にはハードとソフトそれぞれありますけれども、その担当部署がそれぞれどこなのかというご質問に関しましては、これは両方とも建設緑政局自転車対策室で行っていますよという回答です。

最後、現場の整理誘導員の意見を聞きたいというご質問に関しましては、市民部会として現地視察を検討しますということです。これに関しましては、また事務局から、今後の進め方に関してご提案があると思います。

次に、自転車利用安全対策について、皆さんからの質問ですとか課題、解決策のご意見を整理したものです。

まず、法規制等についての内容ですが、1 番目、やはり利用者の方のマナー、モラルの向上と、交通ルールを遵守する条例を制定する予定はありますかということです。現在、

市では条例制定の取り組みはありませんという回答です。

2番目、他都市との連携を行っていますかと。例えば免許制度のようなもの。九都県市において、自転車安全利用対策を効果的に進めるための広報啓発活動を連携して行っていますと。具体的には、一斉マナー強化月間というものを実施しているということです。

次に、TSマークの実情がどうなっているか。トラフィックセーフティ、TSマークというものがありますけれども、それについては平成22年度で1万8,690、23年度が3万8,560、24年1月末までで4万1,500といったような内容になっております。

自転車販売時にルールブック等の配付をしているのですか。販売するときに、何かそういった安全についてのお知らせをしているのですかということですが、損害賠償保険への加入促進を図るため、傷害補償と賠償責任補償の保険がついています。TSマークについて自転車事故防止のリーフレットに掲載し、交通安全教室やキャンペーンなどで配布しているということですね。また、自転車商組合を通じて、市内の自転車販売店へリーフレットを配布していますということです。そのリーフレットを、各自転車屋さんがうまく活用していただいていると言えるのかなというふうに考えます。

法規制についての課題は幾つか出ていますが、まず一般の人たちが、自転車というのは軽車両だということを理解していないんじゃないかと。自転車というのは基本的に道交法では車道を走ることになってはいますが、大型車との並走が怖くて歩道を走っている自転車が多い、そういったことが課題ではないか。また、行政指導がかけ声程度で、もう少し強い指導が必要ではないかといったような課題です。

それから、走行部分の表示を地域住民に徹底する方法、ここは自転車の通る場所なんですよという表示を、もう少しきちんと徹底させてはどうかということが課題として上がっております。

解決策としましては、やはり道交法を知らない人に、わかりやすい形でのビラ等をつくらせて配布してはどうかと。それから、自転車本体に安全教育を受講した自転車なんです、この人はそういった教育を受けましたよというような何か目印、バッジ等を条例化してつけさせてはどうか。それから、ママチャリですとか障害を持った方等の車両には何かロゴマーク等をつけて、安全の確認ができるステッカーを装着して、駐車禁止のところでも駐輪をしてもいいとか、そういった優遇扱いをしてはどうかといったようなこと。自転車専用レーンを整備してはどうか等々の解決策が出ておりました。

それから、さらにTSマークにつきましては、取得継続への働きかけが必要ですねということが課題として上がっています。

自転車購入時に、交通安全対策協議会と自転車等放置禁止区域のパンフレットを配布するとともに、単に配付するだけではなくて、きちんと説明するということが重要なのかなということが上がっておりました。

二つ目、交通事故対策についてです。自転車事故について、以下を分析、把握していますかということで、自転車側が加害者なのか、あるいは被害者なのかの別。それから、年齢についての事故の内容。事故多発地帯の特定等々について、きちんと分析しているのでしょうかということに関してですが、事故の統計については警察の所管であり、県内自転車事故として加害者、被害者別、年齢別等の状況も把握はしていると。ただ、川崎市独自の詳細な統計は把握してはおりませんよということです。

ただ、死亡事故等が発生した場合は、警察に情報収集を直接行っているという回答です。

2番目、事故の実態をどのように広報しているのかということで、一つは、「メールニュースかわさき」に登録している人、防犯交通安全情報登録者にはメールニュースかわさきで配信していますと。また、市のコミュニティ放送局かわさきFMを活用して、さまざまな事故の問題とか、ルール、マナー等についての情報提供を行っていますよということです。

警察との連携はどうなっていますかということに関しましては、交通死亡事故が発生した場合には、各区において警察等と現地診断を行い、対応策を協議しているということですね。また、街頭キャンペーン等も連携して行っていますよということです。

平成23年度の高校での安全教室開催が2回と少ないと。これは前回資料をいただきましたが、2回と少なかったのはなぜなのでしょうということです。

これに関しましては、やはり授業日数等、カリキュラムを組むのが、なかなか高校生は難しくなっているということで、低調だったということですね。ただ、県警では、ホームルームとか学級活動などの短時間で指導できるよう作成した「チリリンタイム」というクイズ形式の教材を、県教育委員会を通して全校に毎月配布していますということです。安全教室は少なくなったんですが、そういったところで啓発はしていますよということですね。

課題につきまして、年齢、世代別の対策が必要ではないかと。具体的に、例えば若い人たちでしたら、電話ですとかメール、音楽等を聞きながら運転する、そういうながら運転

に対する何か対応策。高齢者、年配の方に関しましては、年齢的に運転が困難な方への対応です。また、事故多発地帯においては、交差点の一時停止の徹底、ひき逃げ、信号無視等の違反者の逃亡を取り締まることが課題ですということです。

解決策としまして、やはり自転車運転のマナー、特に運転リスクをきちっと明示して広報する必要があるんじゃないかということです。それから、学校や企業、国等と連携した指導の徹底、あるいは、市政だよりでのキャンペーン、高齢者に対しての運転講習の実施、町会等での講習会の開催等々が解決策として上がっております。

最後のページです。運転マナー・モラルの向上についてということで三つほどあります。

まず一つ、マナーアップ指導員の人数をもっと増やすにはどうしたらよいでしょうかということで、市内の自転車関係事故件数ですとか、マナーアップカードの交付実績等を引き続いて、基礎数値のデータ収集・検証を行っていく中で、もし、マナーアップカードがたくさん出ているとか、事故が非常に多く発生しているとか、そういったことがあれば運営体制を検討しましょうということです。

マナーアップカードとマナー講習の実態に差はあるか。その対応策はどのようになっているかということで、マナーアップカード交付実績の年代別内訳が20代、30代で約70%を占めているということです。これまで交通安全講習とか、自転車講習の対象の中心は、幼稚園、保育園、小学校、あるいは町会だったんですけども、この20代、30代が70%ということ踏まえますと、成人向けであるとか、あるいは、企業向け等の自転車講習会を検討していきますよという回答です。

それから、マナーアップ指導員の配置など、自転車の交通安全対策の予算、計画に対する実績を示してほしいということです。例えば高齢者の交通安全教育はやっているとありますが、実績はどういったことをやっているのか。方策としては十分とみているのかというご質問です。

右側に平成24年度、本年度の実績が上げられております。具体的には見ていただければと思いますが、交通安全運動などは、各期の年4回ですとか、あと、強化月間年2回で、延べ102日間をやっていると、そういったものを含めて市民総ぐるみの運動を実施していますよということ。自転車マナーアップ指導員が事故多発地域を中心に巡回をしていくと。マナーアップカードは2,389枚、1月末までに交付しましたというもの。それから、園児とか小学生を対象とした歩行教室ですとか、小学校3年生を対象とした自転車教室、交通安全教室などを331回、3万1,201名が参加、受講したということです。

高齢者向の交通安全啓発活動は16回実施している。あと、スタントマンとかが実際にひかれるところを再現するスケアードストレート方式による教室は、川崎、多摩、麻生の3区で実施して、1,330名が受講している。それから、「セーフティサイクルフェア」ですとか、「安全安心フェア」「すくらむ21まつり」等々においての乗り方の体験学習、自転車安全利用五則などを掲載したリーフレットですとか、そういったものを配布してマナーアップを呼びかけているということです。

今後の方策としましては、事故件数や自転車関係事故、高齢者事故等の構成率の推移、マナーアップカードの交付件数、違反項目等の基礎数値の推移を検証して、自転車講習会やイベント等での啓発活動を検討しているという内容になっています。

課題としましては、マナーアップ指導員の配備がない時間帯がやはり事故が多くて、重要なのではないかという課題がありました。

課題解決策としましては、違反者のデータ化、悪質な人は警察と連携する必要もあるんじゃないか。あと、マナーを守らない人には罰則を科すと効果があるんじゃないか。マナーアップ指導員をもっと大幅に増員してはどうかといったような案が上がっております。

自転車利用安全対策についての最後、その他ということで、やはり先ほどもありましたように、交通安全指導を行っている警察官の声を聞きたいというご意見が出ておまして、これについては先ほどもご説明しました、今後の進め方の中で、市民部会としての現地視察等の実施の中で検討していきたいというふうな内容になっております。

以上が、皆さんからこれまでの打ち合わせ会の議論、あるいは、皆さんからいただきました宿題の内容を整理し、さらに回答という形で、行政の担当の方にご回答いただいた内容を整理したものです。最初に言いましたように、何か抜けている部分ですとか、さらに回答の部分で追加する部分等あればと思います。今後は、市民部会ということですから、市民目線で提案できることは何かなということで、さらに解決策等を充実し、最終的に取りまとめたいと考えております。

以上です。

加藤部会長

ありがとうございました。前回、皆さんにお願いをして質問をいただきました。その内容について、市側からもこういう回答をいただいておりますので、この回答についてまた確認をしたいとか、さらに追加の質問をしたいという方があると思うんで、皆さんからご

意見を伺いたいと思っています。

最初に、田村さん、今、商店街の役員としてご苦労なさっていると思うんですが、この自転車の問題について、感想で結構ですが、どんなことをいつも課題意識として持っておられますか。

田村委員

放置自転車については、この中にも書いてありましたけど、結構、川崎市でも駐輪場をつくっていただいているので、数は足りているんですね。

ただ、踏切を渡った反対側だとか、面倒くさいものですから、つい、本来置いてはいけないところに置くんで、どちらかという、まさにマナーなんですけど、民地に置いてしまう。要は商店街のお店の前に置かれてしまって、通行している方からはお店の人が怒られて、お店の人間が勝手に動かすと、何の権限があって動かしているんだと怒られるという、非常に納得がいかないのが実情だと思います。

ただ、ここにも書いてありますように、いろいろやっているんで、以前よりはよくなったことは確かだと思います。

あと、事故については、ここに書いてあるように、子どもたちには安全教室みたいなものを行っているんで、昔に比べると、小さな子どもの危ない自転車の乗り方はかなり減ったのかなと思うんですけど、逆に年配の方がすごく危ない。ちょっとやめたほうがいいんじゃないかなという方が自転車に乗られていたりとか、あとは、まさに若者のながら運転というやつが一番危ないかなと思ってまして、その辺、どういった形で本人たちに問題意識を持たせてやめてもらうというか、安全に運転してもらうのが一番の課題じゃないかなと思います。

以上です。

加藤部会長

同じようなご質問が多かったんですが、行政の一番苦しんでおられるというか、困っている点、一番のポイントは何かですか。何かあればいただきたいんですけどね。

鈴木自転車対策室担当課長

放置自転車の問題ですけれども、今、田村委員のご指摘にあったように、駐輪場は大分

整備させていただいて、ちょっと不便なところにもあるというご指摘はいただいているんですが、駅に近い駐輪場もありますので、そこは選択制の幅を広げて、駅から近い料金の高い駐輪場か、駅から遠い安い駐輪場かを選んでいただいていますけれども、なかなか使ってくれないという実態ですね。

ここにも、アンケートをとったのかと話があるんですけども、ちょっとの間だからいいだろうとか、1人が置くと連続して置き出すのです。だから、放置しないという雰囲気づくりをつくるのが非常に難しく、あそこに駐輪場がありますので案内してくださいということで整理誘導員を配置しているんですけども、ビラを配ったらどうかというご指摘もいただいたんですが、配っているところもございますし、呼びかけしているところもありますけれど、ビラを配るとごみになるなど、なかなか誘導に苦勞しているという状況がございます。

実際に撤去は区役所でやられていますし、区もいろいろ知恵を絞っていただいて、なるべく放置のひどいところ、効率的に全部の放置自転車を撤去するというのは難しいので、放置自転車を効率的に撤去するようなプランをつくっていただいて、区役所の道路公園センターというところで撤去していただいています。この前もグラフでお示しましたが、放置自転車自体は減ってきていることは事実なので、なかなかすぐに効果をあらわせというのは難しいですが、そこはご理解いただけるとと思います。誘導して、使ってくださいというところが非常に苦慮しているところですね、自転車対策室としては、そこが頭の悩ましいところがございます。

加藤部会長

井上さん、その辺いかがですか。今回まとめてみたんですが、例えばここは自分としてもう少し質問したいとか、もう一回確認したい点があれば。

井上（早）委員

とてもよくまとめていただいている、私はあんまり自分で自転車乗らないものですから、駅にも近いし、商店街にも近いところなので、前回は申し上げましたけど、余り意見というのはございません。

ただ、なさっている指導員の方とか、ご苦勞があると思うので、現地に行って説明を伺いたいとは思っております。

加藤部会長

きょう、日程調整をしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

井上（竹）委員

前回、調査依頼にて提案致しましたことは取り上げていただいておりますので、それほど申し上げることはございませんが、この会はあと何回開催されますか。それにより質問させていただきます。

加藤部会長

少しスケジュールを説明いただきましょうか。

白鳥行財政改革室担当課長

資料3の一番下ですが、平成25年度の最後に市長等への報告がございます。行財政改革委員会の日程とも合わせる必要があるのですが、日付はまだ申し上げられないんですが、イメージとしては7月末から8月の中ごろというところがございます。その直前には報告書の確定のために公式な市民部会が1回入ります。

それまでに2回ぐらい打合せ会が入りまして、このうち、次回については、川崎駅周辺で現地視察等を行いたいということで、日程調整票を配らせていただいています。4月後半から5月までに行いたいと思っております。現地視察を2時間ぐらいした後に打合せをして、次回は4時間ぐらいかかると見えています。そのような流れでございます。

加藤部会長

確認しますと、7月から8月に親会である行財政改革委員会と市長に報告をしたいと、そのために市民部会をもう一回きちんと開催をします。その市民部会で確定するために、打合せ会を2回やります。そのうち1回は現地調査と、皆さんとの検討会を1回やります。その日程は4月か5月ぐらい。もう一回は6月ぐらいに、この調査活動と、その日の後半に2時間ぐらいかけて打ち合わせをして、もう一回打合せをさせていただいて、市民部会にまとめる資料を持っていきたいということで、都合3回、集まっております。

井上（竹）委員

わかりました。そうしましたら、直近は現地視察と、その後の打ち合わせということになりますが、例えば、川崎駅前で行われています交通整理員とか指導員の方のユニフォームに黄、赤、ガードマン制服の3種類が見受けられますが、事前にあの方達の正式名称と役割分担を教えてくださいませんか。

それから、私個人のことで恥ずかしいのですが、自転車に乗ると人目のないところでは、このくらいはいいだろうと横着しちゃうことがあります。そこで提案です。交通整理員の方が指導のため渡すイエローカードの忠告書のビラ、違反自転車には、自転車にベタッとつくレッドカードを貼り付ける。3回目は撤去するというような、人目に訴えるやり方も効果があるのではないのでしょうか。現地質問で、どんな苦労があるのかどんな方法が効果的ですかという問い合わせ事項を準備し、現地視察をしたらいいのかなと思います。

もう一つ、昔、自由が丘の商店街から放置自転車がなくなったというニュースを見ました。今はどうなっているのかわかりませんが、常識人でも悪いと知りながら、一人が水溜まりにタバコを捨てれば、次の者もそこへ捨てる。ゴミも同じで、自転車も一人が置けば次々と置く。自由が丘の商店街の場合は、通路にベンチを置くというアイデアです。ベンチを置くと人が座る。座っていると見ていますから、なかなか置きづらいということで成功したと知りました。それも一つ参考になる方法かなと思います。

加藤部会長

役割は3パターン、前もご説明したんですが、要は役割と権限と、その辺はどうなっていますかというご質問だったんで。

鈴木自転車対策室担当課長

権限についてですが、あくまで呼びかけなので権限はございません。

加藤部会長

3者ともですか。

鈴木自転車対策室担当課長

はい。あくまで放置しないでくださいという呼びかけなんですね。したがって、強制力はありません。強制力があるときは、市の非常勤の職員が今言った3者とは別に巡回して、警告札を張るんです。警告札を張って、例えば取りに来ていないといったときに撤去する。そこは権限を持たせていますので、そういう形で撤去していますので、ここで言っている整理誘導員さんについては、ここは放置禁止区域になっておりますので、ここに置いておくと撤去されますよ、あそこに駐輪場がありますので、あそこをご活用くださいという、そういう形で呼びかけをしております。

それと、川崎駅の東口の駅前広場周辺については、危ないですから、なるべくここは自転車で走って通行しないでくださいと。かなり人と自転車の事故が多いと、前回のここの話し合いの中でもございましたけれども、非常に多い箇所ですので、自転車で走っている人に対しても、なかなか難しいんですけれども、降りて押し歩いてくださいというような、そういった呼びかけも同時にさせていただいているところです。

したがって、呼びかけということなので、権限がございませんので、市民のある方には、何の権限を持って俺たちにそんなことを言うんだと、そういう方もいらっしゃるし、ちょっと暴力沙汰になったり、かなり危ないケースもあるので、そういうときには無理しないでくださいという話をしていますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

それと、3種類あったというお話なんですけど、赤いジャンパーを着ている人は、川崎区役所の道路公園センターがボランティア団体を募って、自主的にやっている組織でございます。黄色のジャンパーを着ている人は、シルバー人材センターということで、市も高齢者の雇用を促進しなくてはいけないということですので、定年退職されて、まだまだ働きたいという方に雇用の機会をもっと増やさなければいけませんので、シルバー人材センターにそういう方が登録されて、うちのほうも高齢者雇用の促進にもつながりますし、放置自転車対策にも効果があるだろうということで、シルバー人材センターにお願いして、呼びかけしている人が黄色いジャンパーを着ている人です。

それだけだと効果というところがありますので、警備会社をお願いしてやっているのが、先ほど委員のご指摘いただいた警備服を着ている人ということで、川崎駅東口については一応3種類の整理誘導員を配置させていただいております。

おのおのの役割は特に決めておりませんので、道路公園センターと相談をして、ここは警備服の来ている人がやったほうがいいたろうとか、ここはシルバー人材センターの人に頼んだほうがいいたろうとか、配置についてはお互いに連携をとりながら、効果的に呼び

かけができるよう、センターと相談してやっているのが実情でございます。

井上（竹）委員

そうしますと、撤去する場合は、市の職員がやっているのですね。

鈴木自転車対策室担当課長

ええ。整理誘導員さんにつきましては権限がございませんので、ちゃんと権限がある市の職員が警告札を張って、それで一定期間、一定といっても数分なんですけれども、これ取りに来ていないことを確認してから、警告しているにもかかわらず取りに来ていないという事実をもって撤去できますので、それは市の条例で決まっております。

井上（竹）委員

撤去する時間は決まっているのですか。

鈴木自転車対策室担当課長

基本的に時間は決まっておりません。よく放置自転車で撤去された方が文句を言うケースがあるんですけれども、基本的には置いちゃいけないところに置いていますので、警告すればすぐに撤去できる形にはなっています。

ただ、そうは言っても、ちょっと待っているという実態はあります。特に何分置いたから撤去の対象にならないということではありませんけれど、即撤去できるという形にしませんと効果がございませんので、そういう形で対応させていただいておるところでございます。

森委員

条例の範囲は、警告する、撤去する。あと処分、取りに来ない場合は売却するまでは入っているのですか。

鈴木自転車対策室担当課長

そこは条例で定めておりますし、自転車法という法律がございまして、それで条例で定めなさいという手続になっていますので、条例で定めて対応しています。

よく撤去された方から、何の権限でやっているんだというご質問をいただくんですけども、ちゃんと法令に基づいて私どもはやっておりますので、決して問題はございません、あなたが悪いんですということでご理解をいただくような形で説明しております。

井上（竹）委員

私は、アゼリアでインフォメーションをしていますが、自転車を撤去された人がここが窓口だと思って来ます。そういうときの説明ですけど、駐禁地帯の車は5分間離れたら、グリーン制服を着た人たちによってキップを発行しています。時間がはっきりしていれば、「あなたはどのくらい置きましたか、それじゃあ無理ですね」ということが言えますが、時間が設定されていないということになると、説得する材料がなく同情するしかないのです。

鈴木自転車対策室担当課長

先ほどちょっとご説明したんですが、置いちゃいけないところに置いていますので、時間を決めるというのは難しく、逆にそういう形で見逃していくと放置を増やす可能性もございますので、そこは微妙なところではあるんですけども。

井上（竹）委員

大体、車も置いちゃいけないところですよ。

鈴木自転車対策室担当課長

そういうふうによく主張されるんですよ。

井上（竹）委員

そういう人がいるのです。

鈴木自転車対策室担当課長

それは、我々はしょっちゅう。

井上（竹）委員

クレーマーは何かとそう言ってきます。

鈴木自転車対策室担当課長

そうですね。おっしゃるとおりですね。そこはもう条例の根拠に基づいて、法令に基づいて業務をやっていますので、何分置いたら撤去するというのにはあり得ない。結局、最終的には私どものところに陳情に来て、1時間、2時間どなり込まれて、対応に苦慮するというケースもございます。

加藤部長

田村委員、いかがですか。ご質問、ご意見とか何かあれば。商店街の状況がございましたけれども。

田村委員

先ほどマナーのところのご回答で、今後、条例とかは考えられていないと書いてありましたけれども、これはすぐにやるとか、やらないとかではなくて、そろそろマナーについても、条例とかでやっていく方向性はないんですか、今のところはないと書いてありますけれども。

飯塚地域安全推進課長

ないとは言いきれない部分ではあるんですが、先例の市町村を見ても、やはり努力義務、何々に努める程度のものなんですね。ですので、言い方は悪いんですけど、理念的な条例にしかならず、市民の責務ですとか、商業者の責務、事業者の責務とか、そういうのを明確にはできるとは思うんですが、どこの先例市町村も罰則規定が一切ないというところなので、やはり罰則なりは警察が道交法に沿って罰則を適用するというところでありますので、どうしても市町村が条例化するには、理念条例がいいところという言い方は変ですけど、そうなるだろうと。だとすると、今やっていることとさほど変わらない。もちろん、市民にPRという意味では大きいとは思いますが、取り組み自体は、今と劇的に変わるようなところはないかなと。

ただ、ご指摘なりご意見がある中で、例えばナンバープレートをつけるとか、あと賠償保険の加入の義務化とか、そういったところになってきた場合は、当然そういうものが必

要になってくるかなと。ただ、それをもしやるのであれば、川崎市単独ではなくて、県下、もしくは、川崎の場合は川を渡れば東京都というところもありますので、その辺の広域性というのは必要かなと。

ほかで買ったところは何もそういう補償もつけないし、ナンバーもない。そういうのが走っている。だけど、市の中ではそういうのがあるということは避けなければいけないので、その辺はセットものかなと思っていて、理念的な条例だけを先行させるというのは、今の段階では私どもとしては考えていないという意味で、こういうお答えをさせていただいたということです。

田村委員

そうなってくると、今おっしゃったとおり、理念だけだと意味がないということじゃないですか。逆に踏み込んだ形でやるような、広域のお話し合いの初期段階もないんですか。

飯塚地域安全推進課長

今、九都県市と言いまして、東京都が自転車の条例化、ナンバープレートも含めて、先行で今年度、少し走り出そうというところだったんですが、やはり制定までには関係団体も含めてなかなか調整がつかなくて、最初の勢いがちょっと薄れてきているというのが実情であります。そういう意味では、九都県市で年数回ですけど集まって、自転車を含めた交通安全対策は、テーマを出してやっているというところもありますので、その辺の横並び感は必要かなと思っています。

田村委員

ぜひ、横並びではなくて川崎市が主導してやってください。

飯塚地域安全推進課長

そうですね。なかなか難しいとは思いますが。

森委員

放置自転車については、私、麻生区に住んでおりまして、駅前にそういうのは全くないものですから、緊急度とか危険度がどうもわからないんですね。そういう意味では、現場

を見た上で、いろいろ考えさせていただきたいと思うんですが。車については車庫法の強制力で、路上駐車してはいけないというふうになっていますから、どうしてもやらなきゃいけない場合は、法律で規制してやるという方向に行かないと難しいんだろうなと感じますね。どの辺が本当に危ないのかというあたりを見ておかないといけないという感じがしますね。

もう一つは、マナーについては、私もこの中で意見として言いましたけれども、どういう世代の人がどういう時間帯で、例えば加害者になるのか、被害者になるのかというあたりが、どうもわからないんですね。例えば子どもはかなり学校で教育もやっているし、安全にみんな乗るようになってきていると思うんですね。ですから、どういう年代の人が被害者になりやすいのかというあたりを把握した上で、その人たち向けに対策を打つ。一方では、どういう人たちが加害者になりやすいのかというあたりも把握した上で対策をやっていかないと、効果的な対策が打てないんじゃないかと思うんです。

そういう意味で、年齢別、性別、時間別みたいなところを、層別したデータを何らかの形で整理して、じゃあ、この年齢層にこういうふうに対策を打ちましょうとか、そういうふうにしていく必要があるんじゃないかなと感じているところです。

加藤部会長

殿村さん、いかがですか。

殿村委員

鷺沼の商店街は道のところに、ここは自転車を置いてはいけませんという、これぐらいの紙が張られているんですよ。だから、皆さん、そこへ置いたら世間の目があるから置かないから、あんまり放置自転車はないんじゃないかなと思いますね。

坂道ばかりだから、電車に乗っていく人は駅まで車で送り迎えしていますから、自転車はお買い物の人だけですから、その人たちは怖くなくて、保育園に送り迎えしているお母さんが電動自転車に乗って、後ろに子どもを乗せて走っている、そのほうが怖いんです。後ろの子どもに話しかけながら。電動だからスピード出して走っている。

だから、放置自転車というのは紙が張られているから少ないんだと思う。2カ月に1度ぐらい張りかえていますよね、雨に濡れたりすると。

加藤部会長

何かございますか、ご意見。

井上（竹）委員

自転車加害者になった事故をたまたま先週ラジオで聞いた話ですけど、トラックの運転手が歩行者を跳ねてしまったが判決は無罪ということでした。その事由は、自転車が突然飛び出てきたから、避けようとして歩行者を跳ねてしまったとのことで仔細は割愛しますが裁判の結果、トラック運転手は無罪、自転車の利用者は高額の有罪判決となったといえます。原因が自転車だとすれば、ライセンスを持っていなくても、このような裁判事例が出てきていますから、その怖さを十分認識させるようなPRが必要かと思われま

加藤部会長

そういう意味では、この前お配りいただきました、自転車の加害事故というのは、販売時に義務づけるとか、あるいは、ニューヨークで割れた窓ガラスを市長が全部徹底して直して犯罪を減らすと同じように、やはり、田村委員からあったように、この自転車の放置の問題、マナーの問題は、やっぱり安全・安心を考えると重要であるとするならば、徹底してこの部分に関してはメスを入れないと、やはりイタチごっこになってしまうのかなというのが1点、私自身も感じているのと。

全く話が飛んでしまうのですが、実はきのう、私の会社に自転車駐輪場の保管をやる会社が2社ほど参りまして、結構ビジネスになるということで提案を持ってきて、要は、周辺の地域の駐輪場を全部押さえてしましますと、うちの借りている地代が60台から70台駐輪場できるんですが、維持保管として3時間とめると、それ以上は課金をする仕組みを持っているらしいんですが、月々60台の場所で二十何万払えと。6年契約なんです。そうすると一千数百万ですよ。これでビジネスになると言っているんで、駐輪場も民と公がありますけれども、うまくまとめてみればビジネスの展開があるんで、ある部分で言うと民の活用をしっかりとやりながら、先ほど言った交通指導員等の部分で言うと、全部公でやるのではなくて、うまい場所が考えられれば十分民営化できる。そういうシステムを持っている会社が2社ほどうちの会社へ来まして、浦和のほうで急遽やることをきのう決定をしてオーケーをしたんですけども、ビジネスとしてできると。最近、コインパーキングと同じように、駐輪場としてそんなビジネスが2社ほど来ているんで、こんなビジネスも

あるんで、ぜひ市でもご検討いただいて、ビジネスじゃありませんけれども、民も活用したらいかがかなと思っていますけれども。

鈴木自転車対策室担当課長

今の部会長の話で、若干お話ししてもよろしいでしょうか。

まさに、部会長がおっしゃったところを我々も考えていまして、前回お時間の関係で十分な説明ができなかったんですが、駐輪場の利用促進プランというものを資料でお示しをさせていただいたと思うんですが、そこで公民連携して駐輪場の整備を進めましょうというご提案を行政計画でつくっておきまして、私ども今回のご質問で、民と公の役割はどういうふうに区別しているんですかというご指摘いただいたんですが、その区別は明確にないんです。

正直言いまして、公でやろうと民でやろうととめる場所を確保して、先ほど言ったように効果的にいろんな整理誘導員を配置して、民の駐輪場を案内するのがいいかどうかという議論はあるんですけれども、あそこに駐輪場があるから使ってくださいと言っていかないといけないと思っていますので、民の駐輪場もふやせるような施策を打ちたいと思っていますので、部会長のご指摘については、我々も検討していかなきゃいけない部分だと十分理解しております。

加藤部会長

7月かな、浦和の駅前なんですけど、手前どもの敷地、借りているんですが、そこに駐輪場があるんですが、そこは誰もがとめておったんですが、実は手前どもを使わない方もとめておったんで、そういう意味で施設を置いてやると。その取組先が、この周辺で10カ所ぐらいビジネスとしてやっているという話を持ってきたんで、今回やります。参考になれば、ご案内しますので見てください。

鈴木自転車対策室担当課長

公だけで駐輪場をつくるといっても限度がありますので、民の力をかりるとするのは十分大切な施策だと思っています。

加藤部会長

今、ご意見いただきましたけれども、まず一つは現場調査をした上で、今回カイトさんのほうに皆さんからいただいた内容と、市の現状と課題もいろいろピックアップしていただきましたので、これをベースに現場調査をしていきながら、市のほうに手前ども市民部会の目線で報告できる内容にしていきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、今後の調査活動のお話があったんですが、このスケジュールについてはファクスでよろしいんですか。

白鳥行財政改革室担当課長

今おわかりであれば記入していただけると助かります。難しければ今週中ぐらいにファクス等でお送りください。

加藤部会長

きょう書けない方は、今週中にファクスで市にご送付をよろしくお願いいたします。

あと、調査スケジュールのイメージはご説明をしましたので、このスケジュールでやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

きょうの市民部会、これで終了いたしますが、何か皆さんからご質問とかご意見はございますか。いいですか。

森委員

条例化している自転車法ですか、それはどこかに出ていますか。

鈴木自転車対策室担当課長

本市のホームページにも掲載してあると思いますので、何かありましたら、資料としてご提供させていただきますので、自転車法と条例も。

森委員

見られますか。

鈴木自転車対策室担当課長

検索で出てくると思いますので。

森委員

わかりました。

加藤部会長

あと、参考に、例えば市が出しておられる条例等々で、自転車の案件だけですか。あと何か見たほうがいいのかがありますか。例えば条文等々、もしくは法律のほうで。

鈴木自転車対策室担当課長

概略はご説明したつもりですので、あと細かい話で何か質問がございましたら、その都度適切に対応させていただきますので。

加藤部会長

気づいた点で何かご質問がありましたら、市に連絡いただければ、別途お答えする体制をとりながら内容を深めていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

これは行財政改革室でよろしいですか。それとも直接でよろしいか、どちらがいいですか。

事務局

それでは、条例についてももしわからないことがあれば、行財政改革室にお電話なりメール、ファクスいただければ、各担当がお答えいたします。

(株)カイト(福田)

次回の視察のときに、突然伺っていろいろ質問すると担当者の方もお答えづらいかもしれません。もし、事前に整理員の方に聞きたいよということがわかっているようでしたら、その下に書いてある同じファクス番号で結構ですので、手書きで、特に様式は決めますので、こんなことを聞いてみたいよということがあれば、事前に送っていただけるとお渡しできて、相手方も心の準備ができると思います。

加藤部会長

それは私も伝えたかったんですが、現場調査する方は、そういうことになれていない方も結構いらっしゃるんで、質問の意図がわからないことがあると結構どぎまぎされてしまうんで、その方に質問していい内容と、市に質問する内容を分けておかないといけないと思っているんで、申しわけないんですが、事前に質問事項を行財政改革室にファクスで、日程が決まりましたら事前にご送付のほうをよろしく願いいたします。

感想は結構なんですが、余り質問されますと、あくまでもそういう職務でやっておられるんで、かえって緊張なさって、ちょっと気分を害される場合もあると思うんで、ご配慮をよろしく願いいたします。

(株)カイト(福田)

じゃあ、日程等をお書きいただく際に、事前に様式をつくって入れさせていただきます。

加藤部会長

よろしく願いいたします。市のメンバーではなくて、あくまでも外郭、もしくはボランティア等々でされている方なので、ご負担かけると申しわけないんで、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、私の進行はここまでで終わりますして、あと事務局から何かございますれば。

事務局

日程は後日、スケジュールとともに送らせていただきますが、今のところ整理誘導業務の視察でございますとか、駐輪場ですとか、自転車保管場というあたりを市では想定をしております。またスケジュール、日程等が決まれば、ご連絡を差し上げたいと思います。

加藤部会長

概要を一緒に添付いただけるのであれば、イメージがわかりますし、できたら地図も入れておいていただけると、どんなイメージかなとわかると思うんで、参考になるものは見学する前に、事前に入れていただけると助かるんですが、お願いいたします。

井上（竹）委員

今回の予定は来週のいつごろわかりますか。

事務局

来週中にはお送りさせていただくようにさせていただきます。

加藤部会長

できるだけ多くの方が参加できる日程で調整したいと思います。先方の都合もあるので、全員の方が参加できない場合は、いただいた質問を代表して聞くという方法で対応させていただきますので、ぜひ質問項目だけはご協力をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、市民部会を終わらせていただきます。

石渡行財政改革室長

長時間にわたり活発なご意見いただきまして、ありがとうございます。これから夏に向けて報告をまとめられるということでございます。今、話を聞いて、期待して楽しみにしていますので、ぜひ皆さんご協力をいただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。